

# ケアハウス Q & A

老人福祉施設の中に『ケアハウス』という新しい名前のホームが登場してから、すでに10数年が経過しました。  
その間、生活施設として多数の皆様の自立生活維持の援助をさせて頂く一方で、まだまだ広く世間一般の皆様方にはケアハウスの存在や施設の内容が周知されていない現状があります。  
ここでは、ご見学の方や電話でのご相談の際に多いご質問をQ&Aの形でご紹介しながら当施設の基本的な内容をご案内したいと思います。

## Q. 1 ・どういう人が入居できるのですか？

A ・満60歳以上の方で、原則的には身辺自立されている方となります。  
年齢については、ご夫婦での入居の場合はどちらか一方が60歳以上となります。  
又、身辺自立とは生活上の食事・排泄・着替え・移動(車イスなら自走)などが、ご自分で出来る方という事です。

## Q. 2 ・利用料はどのぐらいかかるのですか？

### A ①敷金について

入居の際に敷金として300,000円をお預かりいたします。  
これは、ご退去の際に居室クリーニングや修正にかかった費用を差し引き精算後、全額ご返金いたします。  
(ただし、利用料など未徴収費用がある場合には含めて精算させていただきます)

### ②毎月の施設利用料について

毎月お支払い頂く利用料の内訳は、『生活費』『居住に要する費用』『水道光熱費』『サービスの提供に要する費用』となっています。(施設によって、居住に要する費用と水道光熱費の設定に違いがあります。)

その内『サービスの提供に要する費用』については、補助金の助成を受ける事で軽費用負担となっており年収によって自己負担の額は18階層に分かれます。  
(毎年収入申告の必要あり)

#### (例1) 年収150万円以下(1階層)の場合

(生活費) + (居住に要する費用) + (水道光熱費) + (サービスの提供に要する費用) = 1ヶ月の利用料  
44,810 + 21,000 + 15,000 + 10,000 = 90,810円

#### (例2) 年収220万円～230万円(9階層)の場合

(生活費) + (居住に要する費用) + (水道光熱費) + (サービスの提供に要する費用) = 1ヶ月の利用料  
44,810 + 21,000 + 15,000 + 40,000 = 120,810円

Q. 3 ・ケアハウスでは、どんなサービスを受けることができますか？

A-1 ・ケアハウスの基本的な施設サービスは下記の6点となります。

- ①バランスの良い食生活の提供(3食・おやつ)
- ②入浴の準備(週4回)
- ③健康維持・増進支援(健康診断・BT測定・健康相談対応)
- ④生きがいの確保支援(各種行事や余暇活動の提供など)
- ⑤緊急対応(急病など)
- ⑥各種情報の提供・相談・助言

A-2 ・当施設では、上記サービス以外にも各種生活維持支援を行っております。(有料)

- ①病院受診送迎・付き添い(ご家族様に代わって送迎や受診対応をします)
- ②服用管理(処方された薬をお預かりして、内服や外用薬の管理をいたします)
- ③各種手続き代行
- ④事務管理(在宅サービス利用時の利用票や連絡帳管理など)
- ⑤リネン交換(リネン会社と契約して頂き、週に1度シーツ・布団などのカバー交換)
- ⑥その他、必要に応じて対応
- ⑦医務処置(併設施設の看護婦による処置・継続的な医務的ケアは有料)

Q. 4 ・自立生活が不安になった時はどうしたら良いですか？

A ・介護保険では、ケアハウスは一般の在宅の方と同じ『居宅サービス』を利用する事が出来ます。

施設内・外のサービスの利用のご希望がある場合は、生活相談員までご相談下さい  
ここでは、ケアハウスに入所されている方の主な利用サービスを紹介します。

①ホームヘルパーによる訪問介護

・介護認定が要支援以上の方は介護度に応じた利用限度額があり、枠内であれば、その額の1割の負担でサービスを利用できます。

又、自立の方や利用限度額を超えてサービスを利用したい場合、枠外の部分は10割の負担となります。

(家事援助) 洗濯・掃除・買物・布団干し・リネン交換など

(身体介護) 入浴介助・受診送迎

②デイサービス通所

・介護認定が要支援以上の方で介護度に応じた利用限度額があり、枠内であればその額の1割の負担でサービスを利用できます。

又、利用限度額を超えて通所回数を多くしたい場合は、枠外の部分は10割負担となります。

B

①施設内有料サービス

・介護保険での在宅サービスに馴染めない方や補足したい方、自立認定で在宅のサービスを受けることが出来ない方等に対して、常時皆様と接しているケアハウス寮母が生活援助をさせていただきます。(前ページQ3・A-2参照)

②ご家族様によるご協力依頼

・ご本人様等の意向で、在宅サービス及び施設内有料サービスの利用に抵抗のある方については、洗濯・清掃などの家事や受診等について、ご家族様にご協力を得る場合もあります。

Q. 5 ・どういう時に契約解除(退去)になるのですか？

A

・退去決定については、予めご本人・ご家族様と今後の生活等も含め充分協議の上決定をさせて頂いており、概ね下記の理由が該当いたします。

- ①正当の理由なく施設利用料を滞納した時。
- ②不正の手段により入居したり、提出書類に虚偽の申告をした時。
- ③他の入居者の生活や健康に、重大な影響を及ぼす恐れのある時。
- ④身体的又は精神的疾患のため、施設での生活が困難になった時。
- ⑤日常の起居動作の大半に介助やみ守りを必要とし、施設での自立生活維持が困難になった時。

(基本的には要介護2以上の方ですが、痴呆症状の方については状況により)

\*ケアハウスの業務には夜勤体制がありません。

緊急時のコール対応は宿直者が行ないますので、夜間の安心見守りや援助が必要な場合は上記⑤に該当致します。

Q. 6 ・他にどのような事業所が併設していますか？

《 愛生グループ事業 》

特別養護老人ホーム『愛生苑』

在宅介護支援センター『愛生苑』

デイサービスセンター『愛生苑』 / ショートステイ『愛生苑』

有料老人ホーム『愛生グリーンプラザ八千代』

Q. 7 ・建物・設備・部屋の様子を教えてください。

- A
- ・4階建の建物で、特別養護老人ホーム「愛生苑」との併設となっています。1階から3階までが「愛生苑」、4階部分が「ガーデンライフ八千代」の専用スペースとなっています。
  - 尚、1階には「在宅介護支援センター」が、3階には「サービスセンター」があります。
  - ・設備は居室が13部屋（ご夫婦部屋2室と単身部屋11室で定員15名）・専用玄関・食堂（兼集会室）・洗濯コーナー団欒コーナー等があり、居室内も共有スペースも全て段差のないバリアフリーとなっています。
  - ・各居室内は、広さがご夫婦部屋が39.69㎡・単身部屋が23.7㎡あります。前室東南側にあり、洗面・トイレ・ミニキッチン・収納・エアコン・緊急時用コール2ヶ所テレビや専用電話ジャックが整備されています。

Q. 8 ・施設周辺の環境は？

- A
- ・当施設は東葉高速鉄道『八千代緑ヶ丘』駅より、徒歩7分の距離にあります。駅周辺には中～大型のスーパーが3件・コンビニエンスストア2件・郵便局・美容院病院（内科・整形・歯科など）・レストラン・大型銭湯など生活環境に恵まれています。

Q. 9 ・入居したい場合は、どうすれば良いですか？

- A
- ・お申し込みについては、ご本人様やご家族様には、ご来苑頂き施設内の様子や住環境などをご自身の目で確認して頂いた上で、決定される事をお勧め致しますが、まずは直接施設までお電話にて、お問い合わせ下さい。
  - 施設見学は随時受け付けておりますが、あらかじめご連絡を頂ければ担当の生活相談員が施設のご案内・ご説明及び、ご相談への対応をさせていただきます。